

平成25年度臨時職員業務内容一覧

1. 管理業務等

勤務場所	勤務時間	業務内容	雇用 保険	時給
文化センター	17時00分～21時30分	閉館業務、設備機器操作、施設内外の巡回及び点検、窓口及び電話対応、清掃及び備品等の整理整頓(会議室他)、イベント開催従事等	×	研修 870円 本採用 920円
保養センター	8時30分～17時15分 (うち45分休憩時間)	開館・閉館業務、浴槽等の管理、空調設備機器等の管理、施設内外の巡回及び清掃、簡易的な修繕及び植栽管理、受付業務(申請受付、利用料徴収、利用料金の納入) *要ボイラー取扱講習終了以上又は、危険物取扱者	○	研修 760円 本採用 810円
温水プール	① 8時30分～17時15分 (うち45分休憩時間) ② 17時30分～19時30分 ③ 17時30分～20時30分	開館・閉館業務、プール内等の管理清掃、設備機器等の管理、施設内外の巡回及び清掃、簡易的な修繕及び植栽管理、受付業務(申請受付、利用料徴収、利用料金の納入) *要危険物取扱者 *勤務時間は左記の①+②または①+③が、一日の勤務時間となります。	○	研修 760円 本採用 810円
駐車場	市営駐車場 (四街道駅北口・南口第一)	① 6時30分～10時30分 ② 10時00分～17時00分 (うち60分休憩時間) ③ 17時00分～21時00分	四街道駅前・物井駅前の市営駐車場・自転車駐車場の集金・清掃・整理・調査等の業務。 *勤務時間は曜日により左記の①～③のローテーションによりすべての時間に該当する。また①と③の時間はセットの勤務とする。	①② 研修 800円 本採用 850円 ③ 研修 988円 本採用1038円
	自転車駐車場 (四街道駅北口第一・第二)	① 7時00分～11時00分 ② 13時00分～17時00分	四街道駅前自転車駐車場の集金・清掃・整理・調査等の業務。 *勤務時間は曜日により左記の①と②の時間はセットの勤務でローテーションによる。	研修 800円 本採用 850円
四街道各近隣公園		(3月～10月) 8時30分～17時15分 (うち45分休憩時間)	近隣公園(中央公園・千代田・物井さとくらし・美しが丘・鷹の台・わらび・池花)の管理事務所にて、野球場(中央のみナイター期間は夜間勤務あり)、庭球場(池花を除く)の受付及び管理、園内全域の清掃とその他管理全般に関わること。	研修 800円 本採用 850円
総合公園	野球場 及び 多目的運動場	(11月～2月) 7時30分～16時15分 (うち45分休憩時間)	利用者の入退場受付、施設の巡回・清掃、備品の管理、設備の点検及び簡易修繕。その他刈払機使用による園内景観維持業務等。	研修 800円 本採用 850円
	庭球場 及び キャンプ場			
グランド整備員	(3月～10月) 9時00分～17時00分 (うち60分休憩時間) (11月～2月) 9時00分～16時00分 (うち60分休憩時間)	野球場・多目的運動場のグランド整備(トラクター運転有り)・刈払機使用による作業・施設の修繕・設備備品の整理・その他簡易的な作業 *天候と作業内容により勤務調整有り。	研修 950円 本採用1000円	

2. 窓口事務等

勤務場所	勤務時間	業務内容	雇用 保険	時給
温水プール	① 8時30分～17時15分 (うち45分休憩時間) ② 10時45分～19時30分 (うち45分休憩時間) ③ 11時45分～20時30分 (うち45分休憩時間)	申請書・使用料金の徴収等の受付業務及び使用券の回収・入場者のチェック、施設内の日常清掃(更衣室・トイレ・ロビー等は、毎日数回実施) *勤務時間は曜日により左記の①～③のローテーションによりすべての時間に該当する。	○	研修 760円 本採用 810円

3. 作業員

出勤場所	勤務時間	業務内容	雇用保険	時給
四街道市文化センター	公園巡回作業員	(3月～10月) 9時00分～17時00分 (うち60分休憩時間) (11月～2月) 9時00分～16時00分 (うち60分休憩時間)	市内全域(公園・緑地)の除草・剪定作業、ゴミ回収と搬出及び園内に設置された遊具の点検と簡易な修繕等・その他。 ※天候・作業内容により勤務調整あり。	× 研修 930円 本採用 980円

【勤務条件等】

- ・契約期間は1年間以内を原則とますが、年度中途の採用の場合は年度末までとします。
- ・雇用年齢の上限は、社内規程により68歳未満とします。
- ・勤務日数及び時間は、月14日以内または120時間以内の交代勤務となります。
- ・職種によっては所定時間外労働があります。
- ・賃金は、社内規定により、交通費については通勤距離2km以上のうち、バス等を利用する場合は1日300円、車等を利用する場合は1日100円を支給します。
- ・健康・介護保険・厚生年金は対象外、雇用保険については、法令に定める適用加入要件を満たした場合は加入します。
- ・賃金、時間外勤務賃金及び交通費の計算期間は、月の1日から末日までとし支給日は翌月15日とします。
(ただし、休日に該当するときはその前日)
- ・雇い入れ日より3ヶ月間は研修期間とします。
- ・その他については財団法人四街道市施設管理公社臨時職員規程及び労働基準法、その他の法令の定めによります。